

医療機能調査及び患者受療行動調査の実施について

1 医療機能調査の概要

(1) 目的

次期保健医療計画の策定について検討を進めるため、医療提供に関する機能等の基礎資料を得ること。

なお、本調査については、平成 25 年度以降、いわて医療ネットを通じて毎年実施している。

(2) 調査対象

岩手県内の病院、一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、特別養護老人ホーム等に設置された医務室）及び保健所を除く。）、歯科診療所及び薬局（以下「病院等の対象機関」という。）並びに訪問看護ステーション（平成 29 年 4 月 1 日現在）

(3) 調査基準日

平成 29 年 6 月 1 日（木）

(4) 主な調査項目（病院票、一般診療所票、歯科診療所票、薬局票）

5 疾病・5 事業及び在宅医療の提供状況

今回は、国の新たな医療計画作成指針等を踏まえて、調査項目について所要の見直しを行ったうえで実施する。

(5) 調査の実施方法

ア 公文書で依頼する。

イ 病院等の対象機関については、原則として「いわて医療ネット」を通じて回答してもらうことを想定している（インターネット接続環境がない場合は、画面を印刷・配布して回答してもらう。）

イ 訪問看護ステーションについては、紙媒体で調査票の配布・回収を行う。

2 患者受療行動調査の概要

(1) 目的

二次医療圏の設定及び基準病床数の算定の検討を行うため、患者の人数を把握するとともに、傷病及び受療の状況等の基礎資料を得ること。

(2) 調査対象

岩手県内の病院、一般診療所（特定の者を対象とする医務室（自衛隊、企業、特別養護老人ホーム等に設置された医務室）及び保健所を除く。）（平成 29 年 4 月

1日現在)

(3) 調査基準日

平成29年6月14日(水)

※ 本調査については、従来から過去の調査との比較を考慮して水曜日を基準日としている。

(4) 主な調査項目

患者の性別、患者の生年、疾病分類、使用病床、紹介の有無、居住地 等

概ね前回調査と同一の内容により、実施する。

(5) 調査の実施方法

ア 公文書で依頼する。

イ 県のホームページから回答用ファイルをダウンロードし、メールで回答してもらう方式と、紙の回答票を提出してもらう方式を選択可能とする。

3 調査スケジュール(案)

時期	スケジュール	備考
平成29年6月16日頃	調査依頼の公文書を発出	
平成29年7月18日	調査票の提出期限	
平成29年7月～9月	督促・調査の取りまとめ作業	
平成29年9月頃	速報版の公表	
平成29年11月～12月頃	調査報告書の公表	